

こ保給第1014号  
令和6年10月16日

各保育・教育施設設置者 様  
各施設長・園長 様

横浜市こども青少年局保育・教育給付課長

### 3月加算申請・報告書アプリの運用開始等について（通知）

日頃から保育・教育行政の推進にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

令和6年9月30日付 こ保給第933号「給付費申請システム(kintone)による3月分加算項目の申請・報告について（通知）」でお伝えしておりましたとおり、3月のみの加算項目について、給付費申請システム（kintone）を活用した届出の運用を次のとおり開始します。運用開始にあたっては、決定通知の方法や挙証資料の提出方法等がこれまでと変わりますので、必ずご一読の上、ご対応をお願いします。

#### 1 アプリ名称

3月加算申請・報告書アプリ\_令和6年度版

※給付費申請システム（kintone）の中の1アプリです。

#### 2 運用開始日時

令和6年10月16日（水）18:00

※コールセンターの営業時間外ですがご了承ください。

#### 3 申請対象となる3月加算項目

- ・施設関係者評価加算
- ・高齢者等活躍促進加算
- ・施設機能強化推進費加算
- ・小学校接続加算
- ・第三者評価受審加算・第三者評価受審費助成
- ・外部監査費加算

#### 4 申請書及び報告書の提出のタイミング

アプリによる申請書及び報告書は、加算ごとの提出はできません。取得予定の加算の挙証資料がすべて揃ってからご提出くださいますようお願いいたします。万が一、申請すべき加算を提出し忘れた場合、新規でレコードを作成する前に、まずは横浜市担当者へ必ずお電話ください。

裏面あり

## 5 決定通知の方法

郵送による決定通知を廃止し、令和7年1月に3月加算申請・報告書アプリ上で通知します。初回は令和7年1月上旬予定です。通知の際は、メールでお知らせします。

## 6 挙証資料の提出

挙証資料についても、3月加算申請・報告書アプリを通じたオンライン提出も可能となります。ただし、以下の加算項目は次の理由により郵送のみの受付となりますので、ご注意ください。詳細は操作マニュアルをご確認ください。

- ・高齢者等活躍促進加算（機微な個人情報を含む可能性があるため）
- ・施設機能強化推進費加算（資料が多いことからアプリの動作への影響が想定されるため）

## 7 利用停止期間

申請書の提出期限到来時に、3月加算申請・報告書アプリは一時的に利用を停止させていただきます。今年度の場合、令和6年12月27日（金）17:00に利用停止となります。期限を過ぎると、操作中であっても保存及び提出ができませんので、余裕をもって申請期限までにご提出くださいますようお願いいたします。利用再開は令和7年1月6日（月）を予定しております。再開時にメールにてご連絡いたします。

## 8 操作マニュアルの配布

3月加算申請・報告書アプリの操作マニュアルは、機微な個人情報に関連した記載があることから、横浜市ホームページには掲載せず、kintone上での掲載となります。掲載場所は、別紙をご確認ください。

## 9 問い合わせ先

kintoneの操作方法につきましては、横浜市コールセンターをご利用ください。

<コールセンター>

【電話番号】 045-345-6107

【開設時間】 10:00～16:00（6時間／日）

※土日・祝日・年末年始を除く

※データ受付期間最終日の前営業日は10:00～17:00

## 10 その他

3月加算申請・報告書アプリは、加算の性質上、給付費申請アプリとは異なる独自のステータス名称や提出の流れとなっています。必ずマニュアルをご確認いただいたうえで、操作していただきますようお願いいたします。

[担当] こども青少年局保育・教育部保育・教育給付課

電話 045-671-0202 又は 045-671-0204

※電話のかけ間違いにご注意ください。

E-mail: [kd-kyufu@city.yokohama.lg.jp](mailto:kd-kyufu@city.yokohama.lg.jp)

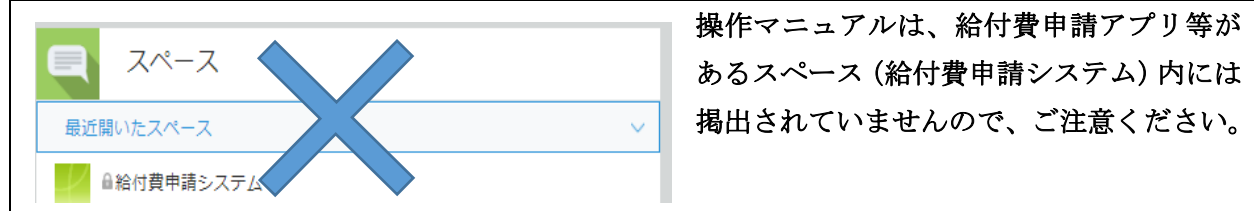
## 3月加算申請・報告書アプリの操作マニュアル掲出場所

アプリ一覧に「kintone マニュアル関係」というアプリ名で表示されますので、次の手順でご確認ください。

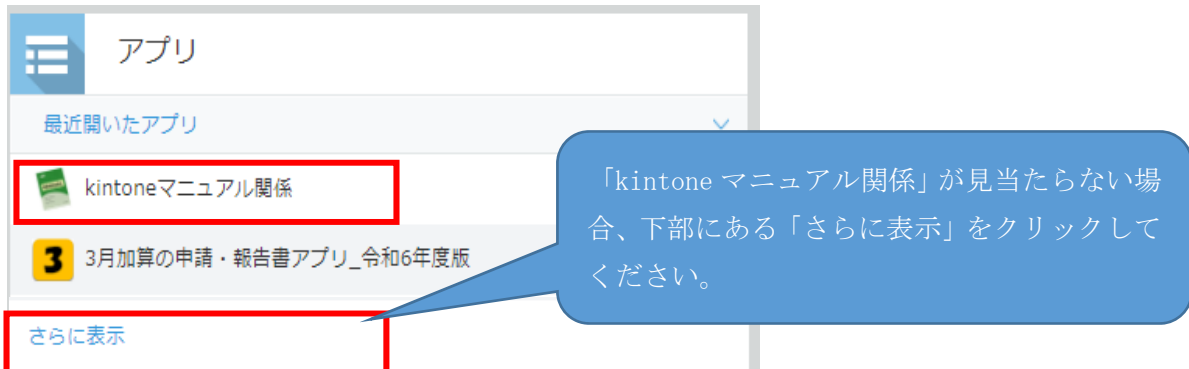
(1) kintone にログインし、ポータル画面にある「アプリ」を確認します。



(注意) スペースの中には掲出されていません。



(2) 「アプリ」内にある kintone マニュアル関係をクリックします。



(3) 【給付費】 3月加算申請・報告書アプリ操作マニュアルをご確認ください。



(参考) マニュアルを絞り込みで特定する方法

一覧にマニュアルが見当たらない場合、以下の方法で検索をお願いします。

①絞り込みマークをクリックします。



②絞り込みの条件を入力して、絞り込みます。



③【給付費】 3月加算申請・報告書アプリ操作マニュアルが表示されますので、クリックしてご確認ください。

